

○議長（堀内春美さん）

休憩を解いて再開します。

続いて、通告6番 8番 小林有紀子さんの一般質問を行います。

8番 小林有紀子さん。

○8番議員（小林有紀子さん）

初めに、昨年9月1日に関東大震災から100年目を迎え、その4か月後の本年1月1日、最大震度7の激震に見舞われた能登半島地震。そして、昨日3.11は、東日本大震災から13年の月日が過ぎました。犠牲になられた方々に深く哀悼の意を表するとともに、被災された皆様に心からお見舞い申し上げます。石川県には、本町の職員の方が被災地での任務に当たられたと伺いました。大変な環境での任務に感謝でいっぱいです。ありがとうございました。石川県新潟県、富山県福井県の公明党の地方議員も自ら被災しながらも、発災直後から懸命に、被災者の窮状を打開するため奔走しています。1日も早い復旧復興を心よりお祈り申し上げます。

それでは、災害に強いまちづくりについてお伺いをいたします。今回の能登半島地震の被災地では、家屋の倒壊、土砂災害、火災、津波、液状化、インフラの甚大な被害など、激震の爪痕はあまりにも深く、想像を絶するものでありました。高齢化が進む地域での発災で、230人以上が犠牲になりました。一時避難所に約1万人が身を寄せ、電気ガス水道などのライフラインが寸断され、凍てつく寒さに耐える過酷な避難所での生活を余儀なくされました。災害時に助かった命が、長期化する避難所生活により、災害関連死が増加することが深刻な課題です。避難所で命を守る対策が必要です。1番目の質問として、町では、長期の避難所生活などを原因とした災害関連死の対策について、どのように取り組む考えかお伺いいたします。

○議長（堀内春美さん）

防災交通課長 長田博幸君。

○防災交通課長（長田博幸君）

ただいまの質問にお答えします。避難生活における災害関連死につきましては、今般の能登半島地震においても懸念されていた課題であると考えております。町としては、トイレや清掃、消毒、あるいは健康管理に関する情報提供と行った衛生面での配慮、個々のスペース確保やカウンセラーの配置といった、心情面での配慮および栄養バランスのとれた食事の提供などの食の改善面での配慮などが考えられます。こうした様々な配慮や、地域の特性を生かした工夫等を通じて、避難所環境の整備や被災者支援を行い、2次的、3次的に発生するとされる関連死の対策に取り組んで参りたいと考えております。以上でございます。

○議長（堀内春美さん）

小林有紀子さん。

○8番議員（小林有紀子さん）

答弁をいただいたことは、本当に言うのはたやすいですけども、実際の災害を想定した状況での計画や訓練はどこまで行っているのか。本当に、実際には災害発生時の避難所開設

ぐらいまでではないでしょうか長期の避難所生活はほとんど想定した訓練を行っていないではないのかというふうに思っております。

再質問ですけれども、町が想定する長期の避難所生活とは、どれくらいの期間を想定しているのでしょうか。お伺いします。

○議長（堀内春美さん）

防災交通課長 長田博幸君。

○防災交通課長（長田博幸君）

ただいまの質問にお答えします。具体的な期間は災害の種類や被害状況により大きく異なるため、決まった期間を定めてはおりません。おおむね数週間から数か月程度と考えております。以上でございます。

○議長（堀内春美さん）

小林有紀子さん。

○8番議員（小林有紀子さん）

数週間から数か月ということですが、その想定で備えは盤石でしょうか。2016年の4月の熊本地震では、地震による直接の災害時の4倍以上が関連死であったそうです。発災直後は、混乱していますが、数週間や数か月の実際の避難所運営には、地域の被災した住民が携わることになります。支援物資の管理や配分、ゴミの処理や清掃といった役割は、被災者自身が分担することになります。避難所生活の中で、特に重要になるのは、衛生面の管理例えば、避難所のトイレは、電気も水も止まり、水も流せない状態になれば、トイレはそのままでは使えません。しかし、被災してすぐに水や食事は我慢できても、トイレは我慢できません。多くの方がすぐに利用してしまって、結局汚物が溢れた状態になってしまいます。また、多くの方が同じ空間で生活するため、避難所内でのコロナやインフルエンザ等の感染症が集団発生することもあります。病気や感染症の蔓延を防ぐため被災避難者の1人1人が衛生面に対する意識を持って行動することが大事になります。先ほどおっしゃられた、栄養のバランスのとれた食事の提供ということですが、本当に各避難所で提供されるのは、支援物資は非常食、インスタント食品は数日たてば、パンとかおにぎりとかってのをよく目にしますけれどもやっぱりこれまでの被災地の避難所から、そういうことが想定をされます。栄養が偏った食事やトイレに行きづらいとのストレスなどで体調を崩すことが大いに想定されます。今回の能登半島地震では被害の大きい珠洲市では、2か月以上経っても断水が続いて水が出ない、水が流せない、トイレの問題が本当に非常に深刻な状況です。

そこで2番目の質問としまして、大規模な災害発生後、避難所の既存トイレが使用できなくなるのが想定されます。阪神淡路大震災の震災被災者に一番困ったことは何かと、それはトイレの問題だと、トイレパニックという言葉が出るくらい、衛生面にも問題が出ました。東日本大震災のときには、仮設トイレが、避難所に行き渡るまでに4日以上かかったとのことです。災害大国日本。今後、南海トラフ地震が発生すれば、愛知県や静岡県などへの支援が先になり、山梨県は孤立しまうのではないかと不安を募る方もいらっしゃいます。支援が遅れることを考え、トイレの確保策は大変重要です。町として、災害時のトイレの確保についてどのように取り組んでいるのか、お伺いいたします。

○議長（堀内春美さん）

防災交通課長 長田博幸君。

○防災交通課長（長田博幸君）

ただいまのご質問にお答えします。今般の能登半島地震においても、トイレの確保については、住民においては、想像を超える苦難であったと考えております。これを機に、全国の自治体でこの問題に取り組むものと考えております。本町におきましては、確保できている備品については、災害用トイレ11基、災害用簡易トイレ94箱、ダンボールパーテーション13組でございます。また、マンホールトイレにつきましては、町内7か所に計34基整備してございます。今後も、他の備蓄品と合わせて、予算の範囲内で確保して参ります。

また、避難所のトイレにつきましては、町施設でない指定避難所もございますので、管理主体の皆様にご協力を願っていただき、日頃の点検等につきまして、改めてご協力をお願いして参りたいと、考えております。以上でございます。

○議長（堀内春美さん）

小林有紀子さん。

○8番議員（小林有紀子さん）

再質問ですが、災害用トイレ11基、簡易トイレ94箱の備蓄ということで、災害用トイレってというのは例えば介護用の便座のようなものでしょうか。またそのダンボールパーテーション13組ってというのはその介護用トイレを仕切る。仕切るというか、囲むものでしょうか、そういうのって考えてよろしいでしょうか。94箱の簡易トイレってというのは、一つの箱にセットになっているっていうふうに思うんですが、この簡易トイレのセットってというのは、何人分を一応想定しているのでしょうか。

○議長（堀内春美さん）

防災交通課長 長田博幸君。

○防災交通課長（長田博幸君）

ただいまの質問にお答えします。災害用トイレにつきましては、介護で使うようなもので便器の下に汚物を溜める機械が、ためるものが付いているものでございます。簡易トイレにつきまして、1箱に大袋が20セット、配置されておりまして、単純に1人1枚と考えますと、94箱掛ける20で、1880人分となります。ただし、非常時のトイレの前提という理解が必要でございますが、袋の容量までは使用できますので使用回数はそれ以上も可能でございます。以上でございます。

○議長（堀内春美さん）

小林有紀子さん。

○8番議員（小林有紀子さん）

一枚の袋にいっぱいになるまで何日も何日も何人も使用をするということは、本当にとっても大変な、とてもできないと大変に不衛生でしかありません。少しの量でも匂いがありますし、臭いとか汚いとかってということで、本に実際に避難所では、もう大変なそういう経験をされているということをお聞きします。本当に避難生活は大変なストレスになります。一番甚大な被害に見舞われた珠洲市に入られたボランティアの方からオンラインでお話をお聞き

しましたけれども、本当に最初に現地に入って、まずトイレからあふれた汚物から片付け、清掃を行ったというふうにお聞きしました。処理場も被害を受けて稼働できない。その中で毎日毎日汚物を入れた袋が山積みになっていく状態だと、もう手がつけれないという現状をお聞きしました。もう災害時のトイレの問題は、もう最重要課題であるというふうに改めて再認識をいたしました。これまでの大規模災害でトイレに行きたくないために、水分や食事を控えて我慢をして、体調を崩される方も多く、またエコノミークラス症候群などの事例も多数報告されております。仮設トイレが設置されても、夜は暗くて怖いと防犯上も大変な不安を訴えられるのが現実です。

そこで再質問ですが、先ほど深澤議員もマンホールトイレの質問をされていらっしゃいましたが、マンホールトイレは処理場を下水道管に繋がっていること、下水道管が破損した場合は、使用できないデメリットがございます。こういう環境衛生共同組合や一般廃棄物収集運搬とか、そういうところとの協定っていうのはどうなっているのでしょうか。

○議長（堀内春美さん）

防災交通課長 長田博幸君。

○防災交通課長（長田博幸君）

ただいまの質問にお答えします。町では、し尿処理に関して、町内3社と協定を締結しております。以上でございます。

○議長（堀内春美さん）

小林有紀子さん。

○8番議員（小林有紀子さん）

わかりました。しかし珠洲市のように、地元のし尿処理場が被災して処理できない場合もございますので、今後は広域での検討もぜひしていくべきだと思いますので、よろしく願いいたします。

再質問ですが、この避難所の発災直後の避難所のトイレは下水道施設の点検が済むまで、基本的に使用できないので、簡易トイレを使用するようになります。災害用トイレが11、簡易トイレが94個ということで、今おっしゃられました。そのトイレに関する備蓄は大変少ないように思います。これは、町内にどのように配布をする計画なんでしょうか。

○議長（堀内春美さん）

防災交通課長 長田博幸君。

○防災交通課長（長田博幸君）

ただいまの質問にお答えします。限られた資源であるため、各避難所に配置数を設けてはおりません。現状においては、避難所からの要請と、その緊急度、優先度を勘案して現地に配給していくことを考えております。また、今後も計画的に備蓄して参りたいと考えております。以上でございます。

○議長（堀内春美さん）

小林有紀子さん。

○8番議員（小林有紀子さん）

ぜひとも備蓄の方よろしくお願ひいたします。3番目の質問ですが、今回の能登半島地震発生後いち早く、北杜市の移動設置型トイレ、トイレトレーラーが被災地に向かい、現地で被災されている方々に利用され大変に喜ばれております。この移動式トイレを導入した自治体が災害に助け合う仕組みを、一般社団法人たすけあいジャパンが主導してネットワークを構築しています。地震発生時に助かった命が、避難所生活の中で失われてしまう関連死の要因として、トイレに行く回数を控えることが大きな要因です。町民の命を守るため、また全国の被災地の方々のため、本町でも広域で活用できる移動設置型トイレ、トイレトレーラーを導入すべきと考えますが、見解をお伺ひいたします。

○議長（堀内春美さん）

防災交通課長 長田博幸君。

○防災交通課長（長田博幸君）

ただいまのご質問にお答えします。災害時のトイレトレーラーにつきましては、県内でも北杜市などで導入しており、その機動性を生かして、能登半島地震にも派遣されたと聞いております。移動できることに加え、汚水タンクの容量まで約1200回の使用が可能であることなど、非常時の有用性は想像以上であると認識しております。一方で、導入に大きなコストを要すること。牽引の免許が必要になること。タンクの汚物処理の処理方法等について、活用の課題も散見しております。今後はトイレトレーラーの導入実績を把握するとともに、機能面で優れた様々な非常用トイレが発表されていることから、多様なトイレ事情を調査研究し、併せて財政状況や活用方法を勘案する中で検討して参りたいと考えております。以上でございます。

○議長（堀内春美さん）

小林有紀子さん。

○8番議員（小林有紀子さん）

能登半島地震の発災後、すぐに北杜市の職員が3日の早朝にトイレトレーラーと給水車を現地に向けて出発をし、現地で今も利用されております。実際には水がなければ使用できないので、給水車と一緒に現地に向かったわけですがけれども、これは国で給水体制を整えてほしいと北杜市の公明党議員が国に訴え、給水体制を国土交通省で迅速に整えて、現在、全国から約20台が現地で利用できるようになりました。

再質問ですけれども、この災害時に使えるトイレトレーラーは、令和2年9月に導入した北杜市ですが、初めは全国第1位で導入した第1号として導入した静岡県富士市に職員が視察に伺って、職員から導入したいとの思いが強かったと伺っております。毎年牽引免許を取得し、現在10名の職員がトレーラーのけん引免許を取得しているそうです。このトイレトレーラーは、牽引車でどこにでも移動ができ、洋式水洗トイレの個室が4つあり、個室の中は広く、屋根には太陽光パネルが設置されていて、バッテリー電源で照明も換気扇も対応できます。給水タンク、お水タンクを備えているので、到着後すぐに使用することができます。1回の給排水で、4室合わせて約1200回から1500回の使用が可能です。夜間や停電時でも、避難生活が長引いても、電力の心配がなく使用できます。防犯上も、被災地の夜に安心安全を届けることができます。被災された方にとって、トイレは清潔で安心して使

用できることが非常に重要です。本当に着いたときに本当に嬉しいと言って泣いて、使用されている方がいらっしまったということで報告がありました。特に高齢者の方はもちろん、障害を持った方、妊産婦、女性の方、小さなお子さん連れの方は2人で一緒に入ることもできます。長時間の使用にも、衛生的な環境を保つことが可能です。購入費用はおおむね1台1500万ですが、その全体の7割が国の緊急防災減災事業債として地方交付税に充当され、残りの3割の実質負担分は、クラウドファンディングで導入しています。クラウドファンディングにご協力いただいた全員の名前がトイレトレーラーに記されています。このように、軌道面も財源確保も有効だと私は考えますが、再度、この導入についてぜひ伺いたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（堀内春美さん）

防災交通課長 長田博幸君。

○防災交通課長（長田博幸君）

ただいまのご質問にお答えします。トイレトレーラーの導入につきましては、その有効性や課題について、他の自治体の導入実績等を研究する他、財政状況も考慮する中で、今後検討したいと考えております。また一時的にトレーラーにこだわることなく、機能面で優れた様々な非常用トイレについても、あわせて研究して参りたいと考えております。以上でございます。

○議長（堀内春美さん）

小林有紀子さん。

○8番議員（小林有紀子さん）

ぜひ、実際に行ったところの方々、また被災地の方々にもまたお話を伺ったり、検証していただければと思っております。災害のない平時には防災訓練時に、他には、消防団の出初式や各種イベントやお祭り会場などで活用し、防災の周知や防災意識の向上に啓発を兼ねて活用されております。また、災害派遣ネットワークプロジェクトみんな元気になるトイレというネットワークプロジェクトで、全国のトイレトレーラーを導入している自治体のネットワークを通じ、被災地に出向き、支援をする取り組みになっております。本町でも、町民や全国の被災者の命を守るため、健康や避難所の衛生環境を確保するためにも、ぜひとも導入を考えていただきますよう、よろしく願いいたします。

続きまして4番目の質問としまして、元旦に起きた能登半島地震では、家族や親戚などが集まって新年をお祝いしていたお正月にまさか本当にこのような巨大地震が発生するのかと、本当に予想だにしていまませんでした。富士川町にとっても、他人ごとではなく、今後、南海トラフ沿いの大規模地震、マグニチュード8から、マグニチュード9クラスは今後30年以内に発生する確率が70から80%であり、昭和東南海地震、昭和南海地震の発生から約80年が経過していることから、切迫性の高い状態です。いつ起きてもおかしくないと言われております。自治会や町の防災訓練の充実を図り、町民の防災意識の向上に努め、1人も被害に遭う人が出ないように、災害時を想定した、自治会や町の防災訓練の充実を図る取り組みが必要と考えますが、町の取り組みについてお伺いいたします。

○議長（堀内春美さん）

防災交通課長 長田博幸君。

○防災交通課長（長田博幸君）

ただいまのご質問にお答えします。毎年、防災の日の直近の日曜日に開催しております町総合防災訓練では、各区長様をはじめ、自主防災組織の皆様にご協力いただき、それぞれの地域の特性に応じた防災訓練を実施していただいております。しかしながら、各地区の会員や、当年の役員様の防災意識の違いから、訓練内容に差が生じていると伺っております。町としては、防災訓練の充実を図るためには、地域の最小単位である組織において、1人でも多く、防災意識を持った方を育成していく必要があると考えております。その取り組みの一つとして、本年度開校した防災リーダー養成講座を継続して毎年度開催し、地域にまんべんなく防災リーダーが配置されるよう取り組んで参りたいと考えております。以上でございます。

○議長（堀内春美さん）

小林有紀子さん。

○8番議員（小林有紀子さん）

再質問ですが、地域防災リーダー養成講座の実施に関しては、何度も訴えてまいりましたが、ようやく第1回目が開校いたしました。大変にありがとうございました。まんべんなく人材の育成をと課長の心強い決意を伺って、本当に第一歩が踏み出せるんだなど、まずは災害に強いまちづくりの第一歩だなというふうに思っております。しかし、毎年の自治会や町総合防災訓練がどれだけ実際の災害時を想定して実施しているのか、どれだけ危機感を持って防災訓練を行っているのか、その本当に特性に応じた防災訓練を実施していただいているとのことですけれども、防災交通課で各区や、国の防災訓練の飛び取り組み方について、実際に危機感を持って災害時を想定した防災訓練を行っていけるよう具体的に指導アドバイスをすべきと考えます。防災意識が高く、積極的に防災訓練を行っている区も中にはございますが、町内全域を考え、町民の命を守るため、使命感を持って真剣に訴えていただきたいと思います。そこで、まずは町内全域に渡り取り組める具体的な取り組みとしまして、本年令和6年3月発行の富士川町ハザードマップが全戸配布をされましたが、これを活用した防災訓練を区や自主防災組織に指導することはできないでしょうか。お伺いいたします。

○議長（堀内春美さん）

小林由紀子さん、それは4番の質問でよろしいですか。それとも先ほど質問したのが4番でこれは再質問でしょうか。

○8番議員（小林有紀子さん）

そうです、再質問です。

○議長（堀内春美さん）

防災交通課長 長田博幸君。

○防災交通課長（長田博幸君）

ただいまのご質問にお答えします。新たに作成したハザードマップにつきましては、各地区や自主防災組織の防災訓練等にご活用いただけるよう啓発して参りたいと考えております。以上でございます。

○議長（堀内春美さん）

小林有紀子さん。

○8番議員（小林有紀子さん）

今回発行していただいた富士川町ハザードマップの一面には、これまで私が訴えてきました視覚障害の方のための音声コードや気象行政情報に合わせて災害発生までの時間を予測しながら、各自の避難行動の計画を書き込んでおく我が家のマイタイムラインが作成できるようになっております。町内全域のハザードマップには、浸水想定区域や指定避難所や福祉避難所が掲載されております。情報収集の仕方や、地震への備えとしての家の中の安全対策、また非常持ち出し袋および備蓄品、備蓄の新しい方法としてのローリングストック法など、日頃の防災対策として、この一冊があれば、ほとんどの基本的な防災対策が身につく優れたものだと思っております。素晴らしいハザードマップを作成していただきましたので、これを活用しながら防災訓練を行い、1人1人や各地域の防災対策の強化を図っていただければと思っております。推進をよろしくお願いいたします。

再質問ですけれども、このハザードマップにもある指定避難所となる体育館などいざというときのために実際の避難経路を歩いてみるなど、高齢者や手助けが必要な方の避難をどうするか実際の被害を想定した避難訓練を、区や区民に促すことが必要ではないかと思いますが、そのような指導はいかがでしょうか。

○議長（堀内春美さん）

防災交通課長 長田博幸君。

○防災交通課長（長田博幸君）

ただいまのご質問にお答えします。現状の地区や自主防災組織のエリアを超えた避難訓練も重要であります。訓練内容には様々な要素も想定できることから、町としても、今後庁内の関係各課とも協議する中で検討して参りたいと考えております。以上でございます。

○議長（堀内春美さん）

小林有紀子さん。

○8番議員（小林有紀子さん）

地域のマイタイムラインを考える機会として災害発生を想定して避難指定避難所の学校や体育館に行く訓練ができるよう努めていただければと思っております。

5番目の質問としまして、町民の皆様の避難所となる学校施設は、富士川町の将来を担う子どもたちの学習生活の場であり、災害時には、避難所として役割を担う重要な施設です。計画的効率的な長寿命化対策とともに、適切な維持管理を行い、安全性機能性を確保することは、町民の命を守るために不可欠です。能登半島地震においても多くの学校施設が地域住民の命を守るための避難所となりました。せっかく避難した指定避難所が倒壊したり、避難ができない状況にならないように、防災減災国土強靱化のための5か年加速化対策として、令和7年までの重点的かつ集中的な修繕や改修に取り組んでいく、国の方針が出されております。の計画をお伺いいたします。

○議長（堀内春美さん）

教育総務課長 小林恵さん。



○教育総務課長（小林恵さん）

ただいまのご質問にお答えいたします。防災減災、国土強靱化のための5か年加速化対策においては、令和3年度に増穂小学校外壁塗装改修事業を実施したところであります。今後の修繕や改修の計画といたしましては、増穂小学校の給排水設備の改修事業を実施していく計画であります。以上でございます。

○議長（堀内春美さん）

小林有紀子さん。

○8番議員（小林有紀子さん）

再質問ですが、外壁ということで増穂小の修繕をしていただいたということ本当に全国的に老朽化した学校施設での外壁が落下する事故が相次いでおりましたので、ここをしていただいたということは本当によかったと思っております。外壁落下防止や熱中症を防止するための体育館のエアコン設置、衛生面に優れ、誰もが使いやすい洋式トイレの改修、バリアフリー化により、障害者や高齢者にも利用しやすい環境の実現など、学校施設の老朽化対策、防災機能強化を早急に対処しなければならない重大な課題として、文科省は緊急点検として、建築基準法第12条に基づく調査点検により、改善箇所を把握するよう、また、さらに12月には法令等に基づく専門家による点検の適切な実施、日常的な点検等で異常を発見した場合には専門家に相談するなど、学校施設の維持管理の徹底を図る旨が教育委員会に通知されております。現在点検の状況を把握されておりますでしょうか。

○議長（堀内春美さん）

教育総務課長 小林恵さん。

○教育総務課長（小林恵さん）

ただいまのご質問にお答えいたします。町内学校施設、学校の関係施設等につきましては、法令に基づいた連携を定期的に行っており、その都度、専門業者から報告をいただき把握をしております。以上でございます。

○議長（堀内春美さん）

小林有紀子さん。

○8番議員（小林有紀子さん）

ありがとうございます。再質問ですが、災害時に誰もが安全安心かつ快適に利用することができるよう、教育課環境の向上と老朽化対策の一体的整備が必要として、国は中長期的な将来推計を踏まえ、トータルコストの縮減に向けて、計画的、効率的なハードソフトを組み合わせた施設整備を支援しています。近年の頻発化、激甚化する気象災害、そして南海トラフ地震に備え、地域住民の避難所としての機能を強化することが早急に求められています。町内の全ての小・中学校の校舎、体育館の長寿命化改修をしっかりと対処していくべきと考えます。中学校の校舎を新築するとのことですがけれども、その他の小学校と各体育館について、災害時に誰もが安全安心かつ快適に利用することができるよう、教育環境の向上と老朽化対策の一体的整備が早急に必要と考えます。中学校新築により、本当に財政が本当にわからない点は私もありますけれども、その他の学校体育館の対策が滞ることのないよう、既存の建物の防災減災トータルプランをしっかりと示して計画を進めていただきたいと思いますとお

ります。例えばですが、現在、町民体育館がないため、体育館を利用するスポーツ少年団の子供たちが今、中部体育館を利用しなければならない。ということで、その保護者の方からも、和式のトイレで古くて大変、暗くて使いづらいという声をいただいております。先日の体育館建設検討委員会でも同様のご意見がありました。子どもが使用したくない。和式トイレは高齢者にも、全ての方にも不便であります。災害時の避難所開設時には高齢者が多い地域ですから、高齢者の方々が利用しにくいトイレでは大変に困ってしまいます。避難所の関連死の問題としても、庁内の指定避難所となる学校施設の老朽化対策、防災機能強化に財政的に早急に取り組むべきと考えますが、このような中部小学校など、今、体育館が、町民体育がないということになっていますが、地域の避難所になっております。こういうところなどはどのように考えているのでしょうか。

○議長（堀内春美さん）

生涯学習課長 井上誠君。

○生涯学習課長（井上誠君）

ただいまのご質問にお答えします。中部小の体育館につきましては、社会体育施設として、今現在活用をしております。中部小の体育館、確かに和式のトイレでございますが、洋式のトイレに組み替える場合ですね、やはりですね、トイレが和式用になってございます。洋式になる場合は、壁を取っ払ったり、土工事が大変必要になりますので、今現在ですね、和式のトイレをそのままご活用いただきまして洋式のトイレにつきましては、当面ですね考えていくような方向性をちょっと示したいと思っております。いずれにしましても、たくさん土工事が必要になります。どこの今、結構社会体育施設の中でも和式が多いものですから、その辺も考えておりますが、洋式に変える場合は、とにかく扉、なんていうか、スペースですね。スペース等も全て変えなければなりませんので大規模改修が必要となってございますのでその辺につきましてはまた研究をさせていただきたいと思っておりますので、そのような回答でお願いしたいと思います。以上でございます。

○議長（堀内春美さん）

小林有紀子さん。

○8番議員（小林有紀子さん）

ぜひとも町内全域の避難所となる施設に関しては、検討していただければと思っております。

それでは6番目の質問ですが、公式LINEを活用し、防災意識を高めるための収支を定期的に発信する取り組みについて伺いをいたします。

○議長（堀内春美さん）

防災交通課長 長田博幸君。

○防災交通課長（長田博幸君）

ただいまの質問にお答えします。昨今では、若年層のみならず、高齢世代につきましても、公式LINEにて町の情報を得ている方が増えております。他町と比較して情報発信ツールとしては有効であると考えますが、全町民が対象となると、いまだ限定的でありますので、防災意識を高める情報の定期的な発信には、主として広報紙の活用が有効であると考え

ます。今後につきましては、引き続き広報紙と公式LINEも活用しながら、様々な方法で情報を発信して参りたいと考えております。以上でございます。

○議長（堀内春美さん）

小林有紀子さん。

○8番議員（小林有紀子さん）

今回の3月の広報富士川には、防災対策について掲載をされておりました。とても素晴らしい内容であったと思っております。じっくり目を通す方もいる一方、やはり今は、情報がSNSから得る方が幅広い層に浸透されております。先ほども、高齢世代も、公式LINEにて町の情報を得ているという方が増えていると言われました。情報ツールとして有効だと考えともおっしゃいました。SNSを利用される方はほぼ毎日、SNSから情報を得ています。その中でも特にLINEはあらゆる世代で利用されております。町の公式LINEを活用し、防災の情報を発信し、防災意識を常に日常の中で高めていただくためにタイムラインに沿ってできるデジタル防災訓練というものがあります。そういうものも一つの方法ではないかと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（堀内春美さん）

防災交通課長 長田博幸君。

○防災交通課長（長田博幸君）

ただいまのご質問にお答えします。昨今では、働き方の多様化により、居住地区の防災訓練等に参加できない方も増えてきております。こうした方々を含め、町民の様々なニーズに対応できるよう、今後検討して参ります。以上でございます

○議長（堀内春美さん）

小林有紀子さん。

○8番議員（小林有紀子さん）

あらゆる手段を使って、防災意識を、日常に取り入れる方法を工夫することをぜひとも取り入れていただきたいと思います。最後に互いに寄り添い、互いに学び合い、誰も置き去りにしない、防災をど真ん中にして、災害に強いまちづくりを進めて参りたいと思います。以上で私の一般質問を終わります。

○議長（堀内春美さん）

以上で、通告6番 8番 小林有紀子さんの一般質問を終わります。

---